



新潟県公報

平成 22 年
4 月 9 日(金)
第2162号

目 次

告 示

○私立学校の設置認可	307
○専修学校の設置認可	307
○新潟県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務の委託	308
○救急医療機関の指定	308
○障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定	308
○障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定	310
○障害者自立支援法による指定相談支援事業者の指定	310
○土地改良区解散の認可	310
○土地改良区合併の認可	310
○道路の供用開始	311
○包括外部監査契約の締結	311

公 告

○当せん金付証票の発売	311
○新潟県消費生活センターの公示	314
○新潟県子ども総合科学館の利用料金の承認	314
○土地改良区役員の退任	314
○県営土地改良事業の工事完了	315

調 達 等 公 告

○県有財産（自動車）の一般競争入札による売払い	315
○入札公告	316

告 示

新潟県告示第234号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定により、平成22年3月31日付けで、次のとおり私立学校の廃止を認可した。

平成22年4月9日

新潟県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	設 置 者
あおい幼稚園	矢板市上町3番12号	宗教法人「泉龍寺」
かせい幼稚園	大田原市若草1丁目1527番地3	学校法人大田原鈴木学園

新潟県告示第235号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、平成22年3月31日付けで、次のとおり専修学校の廃止を認可した。

平成22年4月9日

新潟県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	設 置 者
宇都宮高等看護専門学校	宇都宮市細谷町659番地 5	医療法人桃李会

(文書学事課)

栃木県告示第236号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により平成22年 4 月 1 日付けで次のとおり
栃木県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 委託事務の内容
 栃木県行政財産使用料条例（昭和39年栃木県条例第 9 号）第 3 条に規定する使用料の徴収事務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
 (1) 主たる事務所の所在地
 宇都宮市岩曾町1333番地
 (2) 名称
 環境整備株式会社
- 3 委託期間
 平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで

(管財課)

栃木県告示第237号

消防法（昭和23年法律第186号）第 2 条第 9 項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
医 療 法 人 敬 成 会 村 井 胃 腸 科 外 科 ク リ ニ ッ ク	矢板市木幡1308-20	平成22年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第238号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
0921300042	グループホームあゆむ	那須塩原市佐野89- 4	社会福祉法人清幸会	那須塩原市東原166	平成22年 4 月 1 日	共同生活援助
0911300226	有限会社K P E C ケ アステーション	那須塩原市大原間239番地 1	有限会社K P E C	那須塩原市大原間415番地 4	平成22年 4 月 1 日	就労継続支援（B型）

	natu-la					
0910100965	多機能型事業 所チャレンジ ド・サポ ーターズ	宇都宮市鶴田町 3336-18	特定非営利活 動法人チャレ ンジド・コ ミュニティ	宇都宮市鶴田町 3359	平成22年 4 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0912700226	益子マインド	益子町山本702- 2	株式会社モー ド・ライラッ ク	宇都宮市清原台 4-22-8	平成22年 4 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910100957	しのいの郷農 園	宇都宮市上小池 町31	社会福祉法人 房香会	宇都宮市上小池 町1054-3	平成22年 4 月 1 日	就労継続支援 (B 型)
0910100130	こぶし作業所	宇都宮市茂原 637番地	社会福祉法人 こぶしの会	宇都宮市柳田町 1401番地	平成22年 4 月 1 日	生活介護 自立訓練 (生 活訓練) 就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0912700036	けやき作業所	芳賀町祖母井 2244番地	社会福祉法人 こぶしの会	宇都宮市柳田町 1401番地	平成22年 4 月 1 日	生活介護 就労継続支援 (B 型)
0910900026	セルプ・みら い	真岡市亀山 1043-23	社会福祉法人 こぶしの会	宇都宮市柳田町 1401番地	平成22年 4 月 1 日	生活介護 就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910900125	県東ライフサ ポートセン ター・真岡	真岡市荒町 3- 9-5	社会福祉法人 こぶしの会	宇都宮市柳田町 1401番地	平成22年 4 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910500156	CCVウェル フェア	鹿沼市茂呂1997 番地 2	特定非営利活 動法人クリエ イティブコ ミュニケー ションビレッ ジ	鹿沼市貝島町 427番地 2	平成22年 4 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910300029	ゆーあい工房	栃木市城内町 2-62-14	社会福祉法人 うまぐりの里	栃木市城内町 2-62-14	平成22年 4 月 1 日	自立訓練 (生 活訓練) 就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910800044	くわの実	小山市犬塚87- 7	社会福祉法人 つむぎ	小山市犬塚87- 7	平成22年 4 月 1 日	生活介護 就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0910800051	社会就労セン ターえいぶる の里	小山市東島田 2403-2	社会福祉法人 ソフィア会	小山市東島田 2403-2	平成22年 4 月 1 日	生活介護 就労移行支援 就労継続支援 (B 型)
0912300308	花れい工房	野木町大字丸林 371-12	特定非営利活 動法人みらい	野木町大字丸林 371-12	平成22年 4 月 1 日	就労継続支援 (B 型)

栃木県告示第239号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害者支援施設を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	施 設		事 業 者		指 定 の 年 月 日	サービ スの 種 類	入 所 定 員 (人)
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地			
0912300290	ホーム宙	野木町大字若 林443-1	社会福祉法人 パステル	野木町大字丸 林407-32	平成22年 4 月 1 日	生活介護 施設入所 支援	30
0912300076	ひばり野学園	栃木市都賀町 臼久保298-1	社会福祉法人 都賀の里	栃木市都賀町 臼久保298-1	平成22年 4 月 1 日	生活介護 施設入所 支援	30
0910600048	第二皇海荘	日光市足尾町 2071番地 1	社会福祉法人 すかい	日光市足尾町 2084番地	平成22年 4 月 1 日	生活介護 施設入所 支援	70

栃木県告示第240号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項に規定する指定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 の 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	
0930100078	指定相談支援事業 所いま・ここ	宇都宮市駅前通り 3-1-16 KK第2ビル4階	特定非営利活動法 人チャレンジド・ コミュニティ	宇都宮市鶴田町 3359	平成22年 4 月 1 日

(障害福祉課)

栃木県告示第241号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
矢板市山田西土地改良区	平成22年 3 月31日

栃木県告示第242号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 認可年月日
平成22年 4 月 1 日
- 2 合併により設立する土地改良区の名称
しおや土地改良区
- 3 合併により解散する土地改良区の名称
高野堀土地改良区
塩谷町金枝土地改良区
塩谷中部土地改良区
田所土地改良区
塩谷東部土地改良区

(農地整備課)

栃木県告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成22年 4 月 9 日から同年 5 月10日まで一般の縦覧に供する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

整 理 番 号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
311	一 般 県 道 小 山 大 平 線	小山市大字上初田124から 小山市大字上初田391-2 まで	平成22年 4 月 9 日

(道路保全課)

栃木県告示第244号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第 1 項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第 5 項の規定により次のとおり告示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成22年 4 月 1 日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用、執務費用及び実費の額を合算した額で15,288,000円を上限
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 佐藤 行正
住所 宇都宮市宝木本町1218番地10
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
概算払とし、四半期ごとの支払

(監査委員事務局)

公 告

○当せん金付証券の発売

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、受託を希望する銀行等は、受託申請期限までに申請されたい。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 名称
第357回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
14億円、700万通
- 3 証票金額
1枚 200円
- 4 発売期間
平成22年 7 月 7 日から同月20日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 615,930,000円
- 6 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 127,609,965円
- 7 その他発売経費
発売総額に対して 70,840,000円
- 8 受託申請期限
平成22年 4 月30日
- 9 その他
受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。

II

- 1 名称
第358回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
24億円、1,200万通
- 3 証票金額
1枚 200円
- 4 発売期間
平成22年 8 月 3 日から同月16日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 1,059,600,000円
- 6 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 209,424,180円
- 7 その他発売経費
発売総額に対して 55,920,000円
- 8 受託申請期限
平成22年 4 月30日
- 9 その他
受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。

III

- 1 名称
第359回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
33億 6 千万円、1,680万通
- 3 証票金額
1枚 200円

- 4 発売期間
平成22年8月3日から同月16日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 1,480,416,000円
- 6 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 304,231,788円
- 7 その他発売経費
発売総額に対して 170,016,000円
- 8 受託申請期限
平成22年4月30日
- 9 その他
受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。

IV

- 1 名称
第360回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
6億円、300万通
- 3 証票金額
1枚 200円
- 4 発売期間
平成22年9月29日から同年10月5日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 264,960,000円
- 6 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 53,712,855円
- 7 その他発売経費
発売総額に対して 30,360,000円
- 8 受託申請期限
平成22年4月30日
- 9 その他
受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。

V

- 1 名称
第361回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
10億8千万円、540万通
- 3 証票金額
1枚 200円
- 4 発売期間
平成22年9月29日から同年10月12日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 479,200,000円
- 6 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 94,326,960円
- 7 その他発売経費
発売総額に対して 25,164,000円
- 8 受託申請期限

平成22年 4 月30日

9 その他

受託事務の履行は、当せん金付証票法その他関係通達による。

(財政課)

○栃木県消費生活センターの公示

消費者安全法（平成21年法律第50号）第10条第 3 項の規定により、消費生活センターについて次のとおり公示する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 名称

栃木県消費生活センター

2 住所

宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 栃木県県民生活部くらし安全安心課内

3 消費生活相談等の事務を行う日及び時間

月曜日から土曜日までの日の午前 9 時から午後 5 時まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1 月 2 日、同月 3 日及び12月29日から同月31日までの日は除き、土曜日にあっては、電話による相談の事務のみとする。）

(くらし安全安心課)

○栃木県子ども総合科学館の利用料金の承認

栃木県子ども総合科学館条例（昭和63年栃木県条例第 3 号）第 9 条の 2 第 4 項後段の規定により平成22年 4 月 1 日以降の利用料金を次のとおり承認したので、栃木県子ども総合科学館管理規則（昭和63年栃木県規則第 8 号）第 9 条の 3 の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

区		分		大	人	小	人
観 覧 料	展 示 室	1 人 に つ き	普 通 利 用 券	520円 (420円)		210円 (160円)	
			年 間 利 用 券	3,000円		1,000円	
		回数券 (普通利用券 6 枚綴り)		2,600円		1,050円	
	プラネタリウム	1 人 1 回 に つ き		210円 (160円)		100円 (80円)	
遊 具 利 用 料	自 転 車	1 人 1 時 間 に つ き		210円		100円	
	ミ ニ 機 関 車	1 人 1 回 に つ き		210円		100円	

備考

- 1 「小人」とは、満 4 歳以上の幼児、小学校の児童及び中学校の生徒をいう。
- 2 「普通利用券」とは、1 日の利用をすることができる利用券であって、年間利用券以外のものをいう。
- 3 「年間利用券」とは、1 年間随時に利用をすることができる利用券をいう。
- 4 括弧内に掲げる額は、利用料金を支払う者が20名以上の団体である場合の利用料金の額とする。

(こども政策課)

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退任年月日	就任年月日
清 原 南 部 土 地 改 良 区	理 事	山口 浩市		宇都宮市上籠谷町3353	21. 2 .10	
	〃	岡本 治良		〃 〃 2871	22. 3 . 8	

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2 第3項の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営琵琶池地区土地改良（区画整理）事業	平成22年 3 月30日

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○県有財産（自動車）の一般競争入札による売払い

栃木県有財産（自動車）の売却について、次のとおり一般競争入札に付するので、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第151条第1号の規定により公告する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 売払物件の名称、予定価格等

物件番号	名 称	初 度 登 録 年 月	自動車検査証の有効 期間の満了する日	物件数	予 定 価 格
1	プレジデント	平成13年 1 月	平成24年 1 月17日	1 件	420,000円

2 入札参加要領及び契約内容は、別途指示する。

3 入札及び開札の日時及び方法

(1) 入札の日時及び方法

平成22年 5 月14日（金）午後1時から同月21日（金）午後1時まで

ヤフー株式会社がインターネットにより提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

(2) 開札の日時及び方法

平成22年 5 月21日（金）午後1時

公有財産売却システムによる。

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、予定価格の100分の 5 に相当する金額を県が指定する方法により納付すること。

5 その他

(1) 一般競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3 第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号ま

で及び第 6 号の規定に該当する者

(2) 入札の無効

競争入札に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 代金支払方法

平成22年 6 月 4 日（金）までに納付すること。

(4) その他

入札参加要領、契約、物件内容等の詳細については、栃木県総合政策部総合政策課へ問い合わせること。（TEL 028-623-2205）

（総合政策課）

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年 4 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 森林G I Sシステム関連機器 一式（設置にかかる費用を含む。）

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成22年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県庁内の指定する場所外

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成22年 4 月20日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成22年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

栃木県環境森林部森林整備課森林保全担当（栃木県庁本館10階）電話 028-623-3288

(2) 入札及び開札の日時及び場所 平成22年 4 月20日午後 2 時 栃木県庁本館10階会議室 5

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成22年 4 月 9 日から同月19日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1 の(1)の件名で総価（借入期間の総額）で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した

入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 契約書作成の要否 要

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(森林整備課)